

がわねほんちよう

第27号

社協だより

H25. 1. 24発行



ふれあいの輪が広がりました！

11月4日に開催された川根本町産業文化祭に、みどりの丘えまつが出店。通所者が製作した陶芸品や工芸品を販売し、来場者とふれあいました。
(関連記事は7Pにあります。)



↑みどりの丘えまつによる銭太鼓披露。
あたたかいご声援、ありがとうございました。



↑赤十字奉仕団のみなさまによる「ふれあいのつどい」(11月)



↑千年の学校のみなさまによる「そば打ち体験」(12月)

ボランティアのみなさまにご協力いただき、さまざまなイベントが行われました。世代や地域を越え、交流を深めることができました。
(関連記事は10Pにあります。)

・・・目次・・・

- 2P.....会長挨拶
- 3P.....ご意見箱設置について
- 4-5P.....社協組織変更・機構改革
- 6P.....生きがい対応型デイサービスセンター
- 7P.....みどりの丘・みどりの丘えまつ
- 8P.....ボランティア事業
- 9P.....福祉教育事業
- 10P.....実施事業報告、善意銀行ほか

・お問い合わせ及び発行元・

社会福祉法人 川根本町社会福祉協議会

<http://kh-syakyo.com/>

<本川根事務所> 〒428-0415 上岸 90

TEL.59-2315/FAX.59-4139

e-mail:csw-honk@po2.across.or.jp

<中川根事務所> 〒428-0313 上長尾 990

TEL.56-1872/FAX.56-1879

e-mail:csw-naka@po2.across.or.jp

 この社協だよりは、赤い羽根共同募金の助成金で作られています。 

新年のごあいさつ

社会福祉法人川根本町社会福祉協議会 会長 原田 全修



新年あけましておめでとうございます。干支の巳は、蛇の生命力や脱皮により生まれ清まる再生力を縁起として、その姿がしめ縄や鏡餅に象徴されていると言われます。本年はその巳年にあやかり、皆さまにとりましてさらに躍進できる年となりますようお祈り申し上げます。

さて、当社協の大きな課題の一つであります一昨年に発覚した福祉用具貸与事業の不祥事に関わる一連の処理事項につきましては、その後の措置について現在詰め段階に入っておりますが結果のご報告には今暫くの猶予を下さるようお願い致します。

もう一つの大きな課題は、7月26日発行の「社協だより」の中でお知らせしました「当社協の財政的課題」であります。これにつきましては、この問題が表面化した昨年5月の平成23年度決算報告時以降、私としましては緊急かつ最重要課題として最優先して取り組んでまいりましたが、12月17日の理事会において対策の方向性が承認されましたので概要をご報告させていただきます。

当社協の財政悪化の状況は、平成19年度前後に始まる事業収支の悪化傾向の中で、23年度には福祉用具貸与事業の不祥事に関わる多額な返還金、加算金の支払いが追い打ちを掛け、一層の財政逼迫が進んでいるということでもあります。これらの失策に対しては、その根源を探り根本的対策が必要であることは承知しておりますが、今、町民の皆さまや利用者の方々を困惑させることなく社協としての責任を果たしていくため、即ち事業収支を改善し社協の経営を継続するための対策を如何に図るかが先決であると考え、財政建て直しを主とした諸策の検討をしてまいりました。

そのあらまは次のようになります。

○「経営の合理化」：事業所の統合を主とする社協の「機構改革（組織変更）」

平成17年の社協の合併時以降、事務所の統合への取り組みがされず、本所として本川根事務所、支所として中川根事務所を設置し、それぞれ旧町の町域を管轄する業務形態を続けてきております。合併の利点が活かされず、人件費を始めとする長年の経費の過剰出費は収支を圧迫してきた大きな要因であります。このため、平成25年度から、両事務所を統合し機構を変えることにより経営の合理化を図ることとします。



○「社協の使命の再認識」：住民の期待に応えられる業務体制の構築

現在、社協は日曜休祭日は休業しております。これでは町民の皆様の期待あるいは要求に応じているとは言い難いと思います。このような姿勢が結果的に介護保険事業の利用者の“社協離れ”を起し、介護保険事業の収支を圧迫している要因でもあります。このため、平成25年度からは、地域福祉事業も介護保険事業も“日曜休祭日も営業”を基本とした業務体制を執ることと致します。

○「意識改革」：職員の責任意識と業務意欲の向上

社協の「63歳定年」制度は、社会の通念である「60歳定年」制度を覆す妥当性を持たずに導入されたものであります。雇用の延長・確保を図る方法は他にもあり、むしろ、後進の育成や、職場モラルの面でも問題があるため現行制度の見直しを行うこととします。また、「機構改革」による諸制度の見直し（ジョブローテーション：戦略的人事異動、人事考課制度や目標管理制度の採用など人事労務管理に新機軸を形成）により必然的に職員の責任意識と業務意欲の向上を図り、結果的に高騰してきた人件費の抑制につなげて行きたいと思っております。



フクシ君

以上述べました基本に添った具体策を別面に掲載しました。巳年にちなみ、生まれ清る再生力を職員一同が持ち、本年から「新生川根本町社会福祉協議会」が動き出します。皆さまには旧来に増して一層のご理解とご支援ご協力をお願い申し上げご挨拶とさせていただきます。

みなさまのご意見をお寄せください！

～ご意見箱を設置しました～

社会福祉協議会では、福祉センター玄関、中川根デイサービスセンター玄関にご意見箱を設置いたしました。

このご意見箱には、介護サービスご利用者さま、ご家族さま、来館者さま、全ての人たちを対象にさまざまな意見、苦情等を伺い、社協が内外共に、介護サービスや地域福祉を担う役割としての質の向上を目的としています。

所定の用紙がありますが、自宅で書いていただき投書していただいてもかまいません。

なお、投書していただいた内容につきましては、後日まとめてご報告をさせていただきます。



←中川根デイサービスセンター玄関設置



↑福祉センター玄関設置

苦情は「宝」、ご意見を伺うことで気づかせていただき、直ちに改善の方向で検討いたします。ご協力をよろしくお願いいたします。

社会福祉協議会の組織体制が変わります！

経営改善に向けて・・・ これからの主な取り組み内容

経営課題を解決していくために次のことに取り組んでいきます。

I 「経営の合理化」：機構改革

○組織変更を行います。

本川根事務所と中川根事務所を統合し、川根本町福祉センターを本所とした組織一体化を図る。

○事業組織を再編成します。

「総務・地域福祉事業グループ」、「介護事業グループ」の2事業部体制とする。

○事業の量的・質的向上を図ります。

業務の一元化による業務効率の向上、人材活用によるサービス事業の拡張

II 「社協の使命の再認識」：住民サービス事業の充実・拡張

○介護保険事業の充実を図ります。

- ・介護サービスの日曜・祭日の展開
- ・居宅介護支援事業所の特定事業所指定を受けることによる信頼性の向上
- ・日常生活訓練の充実を図るなど利用者の期待に沿う事業の展開

○「川根本町地域福祉推進業務委託事業」の事業の充実を町に提案し、受託事業の拡張を図ります。

- ・独居・高齢者世帯を対象とした「生活サポート事業」の新規展開
 - ・福祉総合相談事業の出前サービスの展開
 - ・「いきいきクラブ」活動支援の強化
- 等

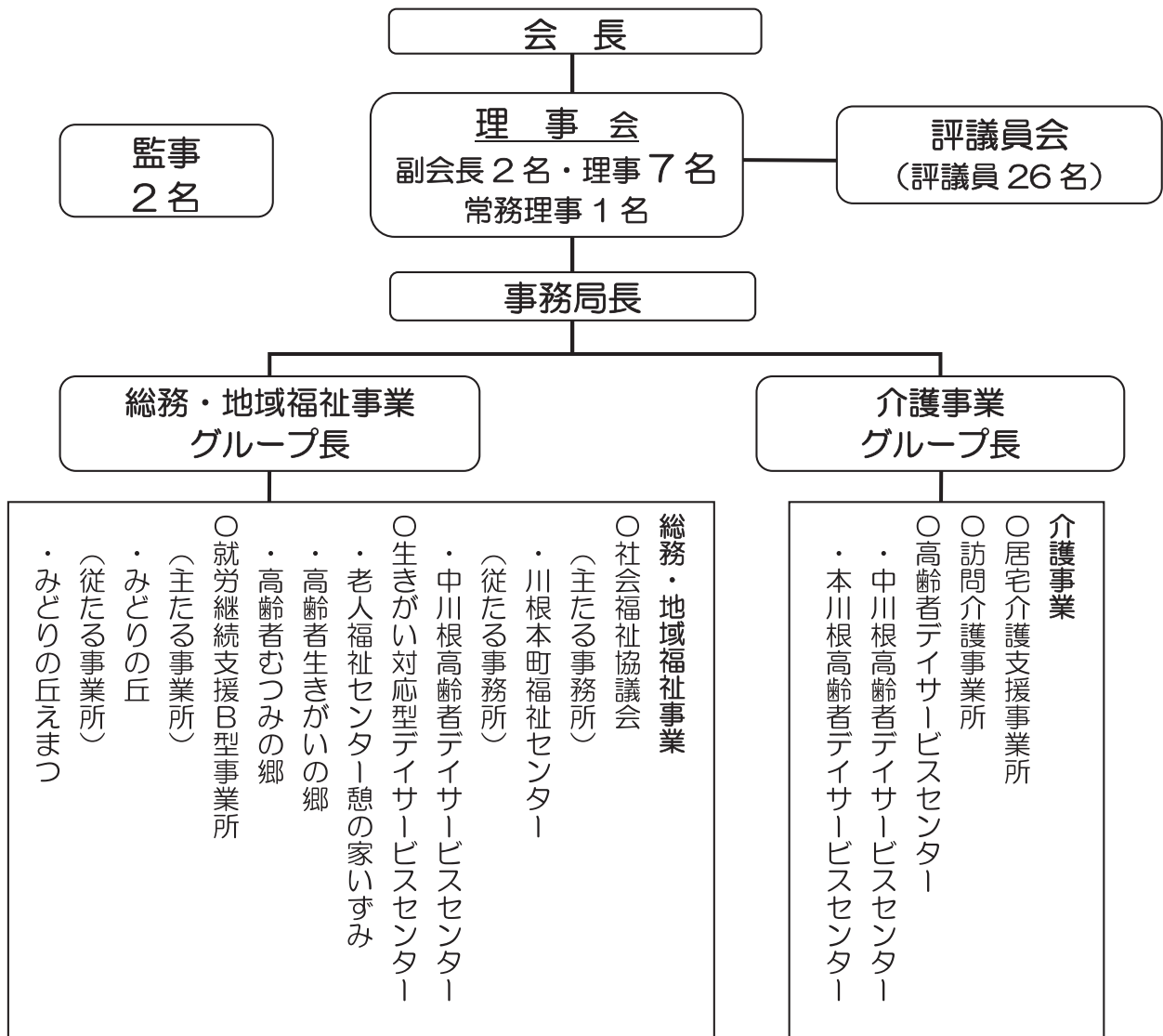
III 「意識改革」：人事労務管理の構築

○「63歳定年」を「60歳定年」に変更します。（65歳までの継続雇用の実施）

○ジョブローテーション（戦略的人事異動）、人事考課制度、目標管理制度の採用等による新たな人事労務管理の構築を図ります。

○人件費の高騰を抑制します。

平成25年4月以降の組織体制の概要



総務・地域福祉事業グループ

- ・ 法人運営事業 理事会等の開催
- ・ 福祉課題の把握、地域福祉活動計画の策定
- ・ 民生委員児童委員活動事業助成
- ・ いきいきクラブ活動支援・いきいきサロン事業
- ・ ボランティア活動や住民活動の推進・支援
- ・ 福祉教育・啓発活動
- ・ 共同募金・歳末たすけあい運動への協力など
- ・ 地域総合相談・生活支援事業
- ・ 生活福祉資金貸付事業
- ・ 在宅介護支援
- ・ 障害者生活支援

介護事業グループ

- ・ ホームヘルプサービス事業
- ・ デイサービス事業
- ・ 居宅介護支援事業
- ・ 生活サポートサービス事業など



フクシ君

川根本町生きがい対応型デイサービスセンター

「高齢者生きがいの郷」「高齢者むつみの郷」「憩の家いずみ」

【施設の目指すもの】

寝たきりや認知症になって、介護を受ける状態にならないよう、高齢者が生きがいを持ち、健康で自立した生活を続けていけるよう、支援をしていきます。

人と交流し、話す機会・笑う機会を持ち、出掛けることで活動量が増え、足腰の筋力低下を防ぐこともできます。

【対象者】

おおむね65歳以上の「ひとり暮らしの方」や「普段、家に閉じこもりがちな方」で、自分自身の身の回りのことが自分ででき、目標を持った生活ができる方

【活動内容】

- ・手芸、習字などの趣味活動
- ・スカットボールなどの軽スポーツや体操、ゲームやレクリエーション
- ・健康チェックや健康に関する講話
- ・季節に沿った楽しい行事



↑ 趣味活動の習字に取り組まれています。
(高齢者生きがいの郷での様子)

【開設日時】

月曜日～金曜日 午前9時～午後3時頃まで

※祝祭日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除きます。

※憩の家いずみは、木曜日が休館日です。

【利用料金】

1日500円(利用料300円+給食代200円)

※これ以外に体験などの材料費は、自己負担となります。



↑ 秋の遠足で、焼津市方面へ行きました。
(千手大観音拝観の様子)

【所在地】

高齢者生きがいの郷：上長尾 829-2-2 ☎56-2180 担当：酒井

高齢者むつみの郷：下長尾 2148-1 ☎56-1510 担当：酒井

憩の家いずみ：奥泉 358-5 ☎59-2993 担当：羽倉



奥泉花の会奉仕作業

毎年、奥泉花の会のみなさまに憩の家いずみの園庭とプランターの花の入れ替えをし、新しい種をまいていただいております。

今年も活動を行っていただき、今、新芽が出てすくすくと育てております。

みなさまのおかげで園庭がきれいになり、明るくなりました。

お忙しい中、ご足労いただき、ありがとうございました。



みどりの丘*みどりの丘えまつだより

静岡県授産製品コンクール 静岡県健康福祉部長賞（銀賞）受賞

平成 24 年 11 月 23 日（金）に開催された静岡県障害者芸術祭において、みどりの丘の中村有紀さんの製作した手芸作品「蛇（だ）きまくら」が、静岡県健康福祉部長賞を獲得しました。7 年間、靴下の廃材を材料としてマットを製作してきましたが、今回遊び心で立体作品の 3m の大蛇を作り、コンクールに初挑戦しました。

子どもたちが乗って遊んでもよし、さみしい夜に抱いて寝てもよし、作者の人柄と根気強さがにじみでた作品であると、評価されました。

作品は、静岡市葵区呉服町「無印良品」のあるビル「5 風来館（ごふくかん）」4 階の障害者働く幸せ創出センターに展示されてあります。



↑左から、静岡県手をつなぐ育成会長・受賞した中村有紀さん・社協原田会長



↑受賞作品「蛇（だ）きまくら」とみどりの丘メンバー

「障害者週間」12月3日～9日にふれあいの輪



↑森下校長と生徒会・みどりの丘利用者と原田会長



↑川根本町産業祭での様子

12月9日は、1975年国連総会で「障害者の権利宣言」が採択された日です。

町民の皆さまに関心と理解を深めるアピールを、利用者の製作した製品紹介とともに行いました。

みどりの丘えまつでは、11月4日（日）に開催された「川根本町産業祭」出店の中で、森の香りのする手作り木製コースターとメッセージカードを来客者にプレゼント。みどりの丘では、福祉体験で親しくなった中川根中学校の皆さまへ「テストの神様」（学問の神「天神」菅原道真の孫、町開祖者という泉頭四郎兵衛のお守り陶人形）とメッセージカードをプレゼントしました。

〇いつも資源回収（新聞、ダンボール、雑誌、アルミ缶）にご協力いただき、ありがとうございます。今後ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。（みどりの丘はアルミ缶のみの回収です。）

〇みどりの丘えまつでは、不用になった着物、布きれ、新品のタオルを集めています。ご協力いただける方は、下記までご連絡ください。よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ】みどりの丘：上岸 90 ☎59-3810 担当：糟谷

みどりの丘えまつ：下長尾 169 ☎56-1733 担当：柿下

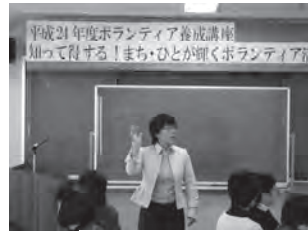
「知って得する！まち・ひとが輝くボランティア活動」 ～ボランティア養成講座を開催しました～

11月22日、27日にボランティア養成講座を開催し、2日間のべ60人が参加しました。

ボランティア活動を継続していくきっかけ、機会をつくっていくことについて、実際に活動している人から講義だけでなく、レクリエーション、グループ討議をとおして学びました。



↑お手玉を使った手遊びなども行いました。(11月22日)



↑お互いの考えを知る良い機会となりました。(11月27日)



人は人でなければ支援ができない、情にほだされないで、いい意味でお互いさまをあいことばに、こどもから高齢者まで健康を維持し、役割をもって生きることを教えていただきました。

また、レクリエーションをとおして、「人と触れ合い笑うことのできる自分に感動し、また、このような場を作ってほしい。」という感想が聞かれました。

災害ボランティアコーディネーター 養成講座を開催します！

大規模災害時に全国から駆けつけるボランティアの力を効果的に復旧・復興に結びつけることができるよう、コーディネーターを養成し、ボランティア受け入れ体制の整備を図ります。

【日 時】 平成25年2月16日・17日（土・日）

【会 場】 川根本町福祉センター（川根本町上岸90）

【内 容】 講義や演習を通して、災害ボランティアコーディネーターとして活動するために必要な知識や心構えを学びます。

【対象者】 災害ボランティア活動に参加経験や関心があり、川根本町内にお住まいの方・お勤めの方で、2日間参加できる方 ※年齢や性別は不問

【募集人数】 30名程度

【参加費】 無料

【お問い合わせ・お申込み先】 （福）川根本町社会福祉協議会 担当：曾我

☎：56-1872 ファックス：56-1879

参加者募集

つなげよう！笑顔と笑顔

～ ふれあい福祉inサマー” を行いました～

夏休みを利用して“ふれあい福祉 in サマー” ボランティア体験事業を行いました。

この事業は、ボランティア体験を通して違いを認め合い、「共に生きる力」を育むことを目的として、毎年行っています。今年度は中学生 7 名、高校生 2 名が参加しました。

世代や障がいの有無を超えた触れ合いを通して、「共に生きる」「支え合う」ことを再認識できたのではないのでしょうか。また、新たな自分を発見することができた貴重な体験となったことと思います。



↑ 本川根デイサービスセンター利用者と触れ合う高校生



↑ 高齢者生きがいの郷利用者と中学生



↑ みどりの丘利用者と触れ合う中学生



ご協力いただきました町内の介護サービス事業所、生きがい対応型デイサービスセンター、障害福祉サービスセンター（計 5 事業所）のみなさま、ありがとうございました。

福祉ってなんだろう？

～共に生きる力を育てよう！出前講座を行っています～

社協では、福祉教育の一環として「出前講座」を行っています。

福祉教育とは、地域に暮らす誰もが“**⑤**だんの **④**らしの **③**あわせ”を実現するために、共に生きる力を育む学びです。小学校や中学校では、ゲームを取り入れた講話や車いす体験、疑似体験、福祉施設での利用者との交流などを通して、身の回りの福祉について学んでいます。



↑ 車椅子に乗って学校周辺を回り、ユニバーサルデザインについても考えました。



↑ サポーターをつけ、普段何気なく行っている動作に変化はあるか体験しました。



社協では、学校以外にも各地区や企業・事業所での出前講座を計画しています。

福祉教育は子どもだけを対象に行うものではありません。子どもも大人もみんなで取り組むことで、住み良いまちづくりにもつながります。

個人ができること、地域、企業ができること、一緒に考えてみませんか？

興味のある方は、ぜひ社協へご連絡ください。

【お問い合わせ】

☎59-2315 担当：氣田

「ふれあいのつどい」

11月29日(木)、町福祉センターにおいて川根本町赤十字奉仕団による「ふれあいのつどい」が開催されました。

この事業はひとり暮らしの高齢者を対象に毎年開催されています。今年度は団員の方を含め総勢80名の方が参加されました。

参加されたみなさんは、おいしい食事と舞踊、カラオケなどのレクリエーションを楽しまれました。また、思い出話に花を咲かせ、たくさんの笑顔と笑い声に包まれました。

団員の中村さんは、「限られた時間ですが、楽しく過ごしてほしいと思っています。これからも続けていきたいです。」と話してくださいました。



あなたの悩み、聞かせてください！ 「社協の福祉総合相談」

川根本町社会福祉協議会では、町民のみなさんが安心して、いきがいのもてる生活を送ることができるように、福祉に関するあらゆる相談に応じます。

「どこに相談してよいか、わからない…。」

「ふだんのお金の管理が心配になった…。」

「借金が増えてしまって困った…。」

…といったお問い合わせにも適切な対応や情報提供ができるように努めます。

お一人で悩まず、まずはお気軽にご相談ください。個人情報は厳守します。

【曜日】月～金曜日

【時間】8:15～17:00

【費用】無 料

【お問い合わせ】

中川根事務所 ☎56-1872 担当：松下

本川根事務所 ☎59-2315 担当：佐藤



「そば打ち体験」



12月7日(金)、町福祉センターにおいて、千年の学校のみなさんにお越しいただき、「そば打ち体験」を開催することができました。

本川根デイサービスセンター、憩の家いずみの通所者のみなさまの前で実演していただきました。

引きたて、打ちたて、茹でたてのそばは、香りも味も格別！おかわりをする方も多く、大好評でした。

ご協力いただきましたみなさま、本当にありがとうございました。



これからもよろしくお願ひします！

心あたたまる善意をありがとうございます。 「善意銀行」

平成24年12月20日現在、順不同

【寄附金の部】

*小長井区 鈴木喜代 様

*洗富小幡区 中澤恵市郎 様

*小長井区 坂本行康 様

*川根本町民生委員児童委員協議会本川根支部 様

【寄附物品の部】

*川根茶業青年団 様



※お詫びと訂正※

本紙第26号(7月26日発行)にて、ご寄附いただいた方の地区を誤って掲載してしまいました。お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

誤) 上岸区 大石照子 様

正) 前山区 大石照子 様